



技術協力プロジェクト

2012年06月01日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト (英) Reinforcement of the Integral System of Rehabilitation with Community Participation in Brunca Region of Republic of Costa Rica, with focus on Human Security
対象国名	コスタリカ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	市民の生活の質向上
プロジェクトサイト	ブルンカ地方
署名日(実施合意)	2007年02月23日
協力期間	2007年03月02日 ~ 2012年03月01日
相手国機関名	(和)コスタリカ国家リハビリテーション特殊教育審議会
相手国機関名	(英) National Council for Rehabilitation and Special Education of Costa Rica

## プロジェクト概要

## 背景

コスタリカ国(以下「コ」国)は1998年国勢調査では、人口の5.4%が何らかの障害を持っている。また、平均寿命が長く、今後リハビリテーションサービスを必要とする高齢者数の増加が見込まれる。「コ」国ではこれらの人々の生活の質の向上を目指し、社会的弱者を重点分野に定め、障害者機会均等法を1996年に制定したが、制度・政策の設定と現実の履行の間には大きなギャップが存在する現状にある。障害者を対象とした社会的サービスの地域格差は深刻であり、地方でのサービスの脆弱性により、首都圏にあるリハビリテーション提供機関も飽和状態になっており、これを解決するには地方都市を拠点として地域の住民参加を伴ったサービスの行き届くシステムを確立する必要がある。しかし、これを地方で実現するためには、①地域の情報共有及びリソースの共有を促進するためのリハビリテーション各セクター(医療、教育、職業等)間の連携不足、②障害者の自立生活を促すためのリハビリテーションチームワーク及び技術レベルの不足(特に医療分野)、③障害当事者の脆弱性を認識したうえで障害者の参加を支援するコミュニティ全体の意識不足、といった主な問題が存在している。

このような背景の下、2005年に「コ」国国家リハビリテーション特殊教育審議会から、「コ」国の特定の地域(パイロットサイト)で総合リハビリテーションモデルを作り、全国展開を目指すための技術協力プロジェクト「障害者の人間の安全保障を重視したコミュニティにおけるリハビリテーション強化」の実施に関し、我が国に対して協力要請があった。

これを受け、2006年10月に事前調査を実施し、パイロットサイト候補地であるブルンカ地方の障害者およびリハビリテーションの状況、関係機関の体制等を確認したうえでプロジェクトの具体的内容を検討し、2007年2月にR/D署名・交換を行った。

上位目標	1. ブルンカ地域の障害者の(ICFによる)生活機能が向上する。 2. ブルンカ地方における当プロジェクトの活動と成果が国内の他地域に普及する。
プロジェクト目標	ブルンカ地方において総合リハビリテーションによる障害者の社会参加支援体制が強化される。

成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 組織間及びセクター間の調整と情報共有機能が強化される。</li> <li>2. リハビリテーションサービスが改善される。</li> <li>3. 障害者の就労に向けた選択肢が増加する。</li> <li>4. CBR戦略を促進する。</li> <li>5. 障害者のエンパワーメント(障害者の自立生活運動等)を促進する。</li> </ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 中央委員会、地方委員会を形成する。</li> <li>1-2 役割強化のため、委員会に対し研修を行う。</li> <li>1-3 ICF(連携ツール)に則った障害に関する情報を収集するためのツールを開発する。</li> <li>1-4 連携ツールを用いて収集した情報がCNREEの障害の情報共有システムにインプットされる。</li> <li>1-5 セクター間の協働活動を促進する。</li> <li>2-1 身体障害者の生活機能向上アプローチについて、リハビリテーション専門家を対象とする研修プログラムを実施する。</li> <li>2-2 身体障害者の生活機能向上アプローチについて、コミュニティレベルの保健医療関係者対象の研修プログラムを実施する。</li> <li>2-3 医療従事者に対しチーム・リハビリテーションを促進するための研修を実施する。</li> <li>2-4 ガイドブック(例 家族で実施できる自主訓練マニュアル)を作成し、それを使用しまた修正する。</li> <li>3-1 労働関係機関と協働し、事務所(民間企業、政府機関)に対して障害者雇用促進の啓発活動を行う。</li> <li>3-2 NGO及び障害当事者を対象に、就労に関する研修と助言を行う。</li> <li>3-3 労働関係諸機関に障害者就労、雇用促進に関わる研修を実施する。</li> <li>4-1 CBR促進のための研修を実施する。</li> <li>4-2 地域委員会を形成する。</li> <li>4-3 各地域委員会の教訓が共有されるためのネットワークづくりを支援する。</li> <li>5-1 研修やセミナー(国際セミナー、地方セミナー等)を開催し、障害当事者のエンパワーメントを図る。</li> <li>5-2 研修会を開催し、NGO及び障害当事者グループの組織強化を行う。</li> <li>5-3 研修受講者が得た知識や技術を活かし、研修実施者となるように働きかけを行う。</li> <li>5-4 障害当事者がインクルシブ社会創りのための意思決定プロセスに参加するよう働きかけ及び必要な支援を行う。</li> <li>5-5 障害者の社会参加を促進するため、レクリエーション活動やスポーツ活動を実施する。</li> <li>5-6 地域住民に対し、障害者のインクルージョンを目指した啓発活動を行う。</li> </ol>
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長期専門家(チーフアドバイザー、住民参加・啓発促進、業務調整 3名)</li> <li>2. 短期専門家(ICF導入、チームリハ、職業リハ、障害当事者リーダー育成等 年4名程度)</li> <li>3. 研修員受入(地域リハ、職業リハ等 年間3名程度)</li> <li>4. 機材供与(車両、バリアフリー工事、医療リハビリテーション機材、職業リハビリテーション機材等)</li> <li>5. 在外事業強化費</li> </ol>
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 要員: リハ審議会;事務局長、支部長、住民参加担当 ほか 教育省/厚生省/労働省/社会保険公庫/国家保険庁/社会協力機構/障害者団体;国レベル担当、地方レベル担当</li> <li>2. 専門家執務スペース</li> <li>3. 研修実施場所:地方中央病院、地方病院等</li> <li>4. 車両</li> </ol>
外部条件	<p>コスタリカ国内の協力機関が、連携ツールによって得た情報を元にリハビリテーションサービスを提供する。</p> <p>社会的補助金の条件が悪化しない。</p> <p>これまで社会的補助金を受けていない人たちに対して補助金を与える。</p> <p>事故や犯罪、加齢などの理由による障害者の数が急激に増加しない。</p> <p>教育機関及び地域のその他の職業訓練グループが障害者の登録が増えることに同意している。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>カウンターパート機関:国家リハビリテーション・特殊教育審議会</p> <p>協働機関:厚生省、教育省、労働省、社会保険公庫、国立保険庁、職業訓練センター、社会協力機構</p>
(2)国内支援体制	<p>国内協力機関:厚生労働省、(財)日本障害者リハビリテーション協会、きょうされん、横浜市総合リハビリテーションセンター</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別研修「中米・カリブ障害者の自立生活」(2008-2010)</li> <li>・JCPP(日本チリパートナーシッププログラム)による国立リハビリテーションセンターへの支援</li> <li>・青年海外協力隊事業:広域リハビリテーションセミナー(2002-2006)</li> <li>・JOCV、SV派遣(プログラムオフィサー、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカー、バリアフリー建築ほか)</li> </ul>
(2)他ドナー等の 援助活動	<p>2カ国間援助に関しては、障害者支援分野において日本が主要ドナー国である。多国間援助としては、パンアメリカン保健機構(PAHO)が障害者支援に対する主要ドナーであり、第2回、第3回広域研修リハビリテーションセミナーにおいてはリハビリテーション担当官の講師派遣協力を得ている。本プロジェクトにおいても、PAHOとの情報共有を行う予定である。</p>





技術協力プロジェクト

2012年11月02日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)生産性向上プロジェクト (英)Project on Productivity Improvement for Enterprises
対象国名	コスタリカ
分野課題1	民間セクター開発-産業技術
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-その他工業
プログラム名	中小企業・地場産業強化
援助重点課題	産業振興
開発課題	中小企業を中心とした産業基盤整備
プロジェクトサイト	アラフエラ市(首都サンホセから北西に40km、車で50分)
署名日(実施合意)	2006年12月27日
協力期間	2001年01月20日 ~ 2006年01月19日
相手国機関名	(和)中米域内産業技術育成センター
相手国機関名	(英)Technical Instructor and Personnel Training Center (CEFOF)

## プロジェクト概要

背景	コスタリカ共和国は、経済自立促進、経済基盤強化及び産業発展と民生の向上の両立をめざして、既存産業の生産性向上と雇用機会の増大を図りつつ、科学技術の振興を積極的に促進することに力を注いでいる。特に生産性向上分野は、コスタリカ企業の人材育成及び近代化を通じて、コスタリカの産業の発展に大きく貢献する分野であると認識されている。今回、技術協力を要請してきた中米域内産業技術育成センター(CEFOF)に対しては、1992年から1997年までプロジェクト方式技術協力において「中米域内産業技術育成計画」を実施し、その後CEFOFはプロジェクトの技術移転成果の1つである5Sを中心とした研修事業を周辺国に対して行い、コスタリカを含む中米域内において一定の評価を得ている。しかしながら、近年、産業活動のグローバル化によって生産性向上にかかるニーズが大きく変化しており、CEFOFが今後ともコスタリカ国内のみならず中米域内において、生産性向上にかかわる技術・情報の発信基地としての位置づけを維持するためには、企業経営及び生産現場に直結した技術の向上並びにサービス内容の拡充が必要であることから、1997年1月に新たな技術協力を要請してきた。我が国はこの要請に応え、2000年に基礎調査、事前調査、短期調査を行い、要請分野に関連する国家開発計画との整合性、コスタリカの中小企業のニーズ、CEFOFの活動状況などを調査するとともに、技術移転分野を絞り込むなどしてプロジェクトの基本計画及び投入計画を確認した。それらの結果を踏まえ、2000年12月に実施協議調査団を派遣し、コスタリカ側関係機関と討議議事録(R/D)の署名・交換を行い、2001年1月から本プロジェクトが開始された。
上位目標	コスタリカ国内及び中米域内において、CEFOFを通じ、生産性向上活動が強化される。
プロジェクト目標	CEFOFが、コスタリカ国内において、生産性向上に係る活動を実施し、レベルを向上できるようになる。
成果	0 プロジェクトの運営管理体制が整備される。1 C/Pの生産性向上分野に係る技術レベルが向上される。2 コンサルティングサービスが体系的に実施される。3 情報・普及促進サービスが改善される。

活動 技術協力計画に従って、生産管理、品質管理、経営管理、生産性測定(3年目以降)の各4分野について、日本人専門家からカウンターパートへ技術移転を実施し、その結果をモニタリング・評価する。また、コンサルティングサービス計画を策定し、2年目以降、モデル企業に対しコンサルティングサービスを実施し、その実施状況についてモニタリング・評価を行う。上記コンサルティングサービスを通じて、OJTベースでカウンターパートの一層の技術力向上を図るとともに、関連企業・団体に対しセミナー・研修、情報提供サービス活動を実施する。

投入

日本側投入 (協力期間の総コスト見積:約7.6億円) 1)長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、生産管理、品質管理、経営管理)年間5名(300M/M程度) 2)短期専門家(生産性普及促進、総合的生産性向上(IPI)、人的資源管理(HRM)、食品衛生管理(HACCP)、生産性測定、他)年間5名程度、各2ヶ月程度(50M/M程度) 3)研修員受入(実践的生産性向上、中小企業診断、他)年間3名程度 4)機材供与(PC、UNIXサーバ、生産性関連ソフトウェア、AV機器ネットワーク関連機器、他)約0.5億円 5)ローカルコスト(現地業務費)約0.2億円

相手国側投入 1)人員配置(技術カウンターパート12名、その他支援スタッフ数名)(2003年10月末日現在) 2)施設(専門家執務室) 3)ローカルコスト(機材維持管理費、イベント経費、光熱費、他)

外部条件 コスタ・リカ政府の経済政策の大幅な変更、国内企業の生産性向上推進を担う国の実施機関であるCEFOFへの政府補助金、委託事業の削減などが起きた場合、影響が出る可能性がある。

実施体制

(1)現地実施体制 所管官庁:科学技術省 実施機関:中米域内産業技術訓練センター(CEFOF) 合同調整委員会(JCC):関係省庁、関連業界団体

(2)国内支援体制 関係省庁:外務省、経済産業省 国内委員会:早稲田大学社会学部、専修大学経済学部、松下電器産業(株) 国内委員会事務局:(財)社会経済生産性本部 研修員受入先:(財)社会経済生産性本部

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 JICA無償資金協力:「中米域内産業技術育成センター建設計画」(1991年) JICAプロジェクト方式技術協力:「中米域内産業技術育成計画」(1992年9月~1997年8月) 第三国集団研修:「生産管理、品質管理」(1997年~2001年)

(2)他ドナー等の援助活動 1997年から1999年にかけて、中米各国への生産性向上に係る研修プログラムが、米州開発銀行(IDB)、中米経済統合銀行(CABEI)、台湾科学技術省などからの資金援助で実施された。



技術協力プロジェクト

2010年06月17日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名	(和)ニコヤ湾持続的漁業管理計画プロジェクト (英)project on Sustainable Fisheries Management for the Gulf of Nicoya
対象国名	コスタリカ
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	地域開発につながる環境保全活動の実践プログラム
プロジェクトサイト	プンタレナス市(首都サンホセから北西に100Km、車で2時間)
署名日(実施合意)	2002年07月22日
協力期間	2002年10月01日 ~ 2007年09月30日
相手国機関名	(和)ナショナル大学(National University, Costa Rica: UNA)及び コスタ・リカ水産庁 (Costa Rican Fishing a

## プロジェクト概要

背景	コスタ・リカ国における水産業の主体は、零細漁業者による沿岸・沖合漁業である。年間漁獲量の殆どが太平洋沿岸の水揚げで占められ、カリブ海沿岸の水揚げ量は僅かに過ぎない。太平洋沿岸中央部に位置するニコヤ湾は同国有数の漁場であり、1960年代には全国総漁獲量の半分以上を占めていたが、今日では他産業からの流入による零細漁業者の増加、漁獲圧力の増加による乱獲によって漁獲量は減少し、ニコヤ湾における水産資源の枯渇が懸念されている。かかる状況下、ニコヤ湾の海洋生物資源の持続的な利用を行うために、海域の環境を維持しつつ、環境と調和した漁業生産技術と効果的な水域の利用方法を習得することを目的にナショナル大学は本プロジェクトを日本国政府に要請した。
上位目標	ニコヤ湾及びその周辺地域で漁業資源の持続的な管理と利用が実施される。
プロジェクト目標	ナショナル大学(UNA)及び水産庁(INCOPESCA)が、持続的な漁業管理のための科学的根拠が提言できる。
成果	1.プロジェクト・ユニットの運営・管理体制が整備される。 2.資源管理に必要なデータが収集される。 3.収集されたデータがデータベースに保存され、参照が容易にできる。 4.データベースを用いた資源量解析のデータ作成技術が導入される。 5.漁業管理政策策定のための組織の枠組みが構築される。 6.各流通段階における漁獲物の品質管理の現状及び問題点が明確にされる。 7.カウンターパートが鮮度管理試験と鮮度維持技術を習得する。 8.貝毒モニタリングシステムが向上する。 9.品質管理の知識と技術が向上する。1) プロジェクトの実施管理体制が確立される。
活動	1-1. カウンターパート配置計画を策定する。 1-2. 予算執行計画を適切に作成し、実行する。 1-3. 管理システムを構築し、運営する。 1-4. 供与機材の稼働と維持管理の計画を作成する。 1-5. セミナー、ワークショップ、パンフレット、刊行物などを通して広報活動を実施する。 2-1. 漁業活動調査を行う。

- 2-2. 生物学的特性地の調査研究が実施される。
- 3. 適切なデータベースが導入される。
- 4-1. データ解析手法が導入される。
- 4-2. 漁獲統計が改善される。
- 5-1. 資源評価委員会を設立する。
- 5-2. 同委員会により主要魚種の資源評価が実施される。
- 5-3. 同委員会により漁業管理のための勧告が行われる。
- 6-1. 漁船から販売までの品質管理の基礎調査を行う。
- 6-2. 採貝業者に関する基礎調査を行う。
- 7-1. 鮮度測定技術を実施する。
- 7-2. 鮮度保持技術を実施する。
- 8-1. 有毒プランクトンのモニタリングを行う。
- 8-2. 海水中の栄養塩のモニタリングを行う。
- 8-3. 貝肉の毒性のモニタリング(マウスによるバイオアッセイ、麻痺性貝毒分析装置)を行う。
- 8-4. 貝の重金属のモニタリングを行う。
- 8-5. 貝毒モニタリングシステムの改善について勧告する。
- 9-1. ワークショップ・セミナーのための教材、プレゼンテーション資料、パンフレットを作成する。
- 9-2. 巡回指導を行う。
- 9-3. ワークショップを実施する。
- 9-4. セミナーを実施する。
- 9-5. 新聞、テレビ等のマス・メディアによる広報・啓蒙活動に努める。

投入

日本側投入	専門家派遣(長期)チーフアドバイザー/水産行政、業務調整、資源管理、品質管理 (短期)必要に応じて派遣 研修員受入 年2名程度を受け入れ 機材供与 実験機器、車輛、船外機等 その他
相手国側投入	カウンターパート(2004年10月現在) UNA:12名 INCOPESCA:12名

実施体制

- (1)現地実施体制 長期専門家4名体制  
(チーフアドバイザー、品質管理、資源管理、業務調整)
- (2)国内支援体制 国内委員会分科会(北里大学、東京大学、東京海洋大学、(独)水産総合研究センター)

関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動 特になし。
- (2)他ドナー等の  
援助活動 特になし。